

単 位

大学における履修は単位制によって行われます。

1. 単位制について

単位制とは所定の単位数の修得を進級や卒業認定の要件とする制度です。授業科目に定められている単位を在学中に一定の基準に従って履修し、教科担当者が学修状況とその成果を考査のうえ合格判定をすれば単位を修得できます。卒業に必要な単位を満たすと卒業の資格が与えられ学位が授与されます。

2. 単位と時間数

学年度は前学期・後学期の2学期に分かれ、授業は15週ずつ、年間30週実施されます。単位については『大学設置基準（文部省令第28号）』に1単位を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することと定められています。本学ではこの規定に基づき、講義科目15時間、演習科目15～30時間、実験・実習及び実技科目30～45時間の授業をもって各々1単位としています。

本学では、45分を1時間として計算しており、実質90分を2時間として取り扱います。1回の授業（90分）を2時間と換算し、これに予習・復習（各2時間）を行うと合計6時間になります。授業回数を半期（前学期又は後学期）15回とすれば、計90時間となり、1単位が45時間ですから2単位の科目となります。つまり予習・復習を含んで単位修得となることを十分留意し授業に臨む必要があります。

講義科目の場合

予習	授業	復習		半期（前学期又は後学期） 15回		45時間 = 1 単位
2 時間	2 時間	2 時間	⇒	6 時間 × 15回 = 90時間	⇒	2 単位修得
1 回の学習時間（6 時間）						

演習科目 30時間で 1 単位の場合

予習	授業	復習		半期（前学期又は後学期） 15回		45時間 = 1 単位
0.5時間	2 時間	0.5時間	⇒	3 時間 × 15回 = 45時間	⇒	1 単位修得
1 回の学習時間（3 時間）						

実験・実習科目（180分開講） 45時間で 1 単位の場合

予習	授業	復習		半期（前学期又は後学期） 12回		45時間 = 1 単位
0 時間	4 時間	0 時間	⇒	4 時間 × 12回 = 48時間	⇒	1 単位修得
1 回の学習時間（4 時間）						

履 修

授業を受けて学修することを履修といいます。毎年その年度に履修する授業科目を登録する必要があります。

1. 履修とは

授業を受けて学修することです。

そのために、毎年その年度に履修する授業科目を登録しなくてはなりません。

2. 履修登録

履修登録とは、その年度に履修しようとする授業科目を登録することです。登録後は原則として変更できませんし、履修登録をしていなければ、たとえ受講し期末試験に合格しても単位を得ることはできません。卒業や免許・資格の取得条件に留意して学生各自の責任において誤りのないよう十分注意してください。履修登録は学生各自が責任を持って行うことが原則です。履修登録ミスや確認ミスは各自の責任ですので十分注意してください。

3. 登録方法

本学では、指定期間内に各自でパソコンを使い、Web上で履修科目の登録手続きを行います。Web履修登録はインターネット環境があれば、自宅など学外から手続きを行うことも可能です。

※履修登録手続き方法はP27～34をご参照ください。

4. 履修登録の流れ

学 期	前学期 履修登録	後学期 履修修正
授業開始前に Web 履修登録	在学生 3月24日(月) 9:00～ 3月28日(金) 17:00まで ※流通科学部は日程が一部異なります。 詳細はオリエンテーション資料を確認してください。 新入生 4月3日(木) 9:00～ 4月4日(金) 17:00まで	
授業開始	4月7日(月)	9月22日(月)
変更なし		
変更有り	4月7日(月) 8:00～ 4月11日(金) 18:30まで	9月22日(月) 8:00～ 9月26日(金) 18:30まで
Webにて履修追加・取消		
履修登録完了	4月12日(土)	9月27日(土)

5. 登録上の注意

- (1) 1年間に履修する全ての科目を登録してください。必修科目・集中講義・学外実習も登録漏れがないように注意してください。
- (2) 各開講科目は、授業の内容、教室設備その他の都合により、受講人員を制限することがあります。
- (3) 履修希望者が一定数を超えた場合は、履修者数を制限したり、クラスを分割することがあります。又、履修者が極端に少ない場合は、クラスの統合や閉講になることがあります。

授 業

大学では、学部ごとの条件を元に学生自身で学びたい科目を選択するため、学生一人ひとりの時間割は異なります。

1. 授業時間

授業時間は、次の通りです。

	通 常	2020～2025年度
1 時限	9 : 00～10 : 30	9 : 00～10 : 30
2 時限	10 : 45～12 : 15	10 : 40～12 : 10
昼休み	12 : 15～13 : 05	12 : 10～13 : 20
3 時限	13 : 05～14 : 35	13 : 20～14 : 50
4 時限	14 : 50～16 : 20	15 : 00～16 : 30
5 時限	16 : 35～18 : 05	16 : 40～18 : 10

※実験・実習は180分授業の科目もあります。

※行事によって、時間帯が変更になることがあります。

2. 授業欠席について

①授業を欠席する場合、原則として欠席連絡は不要です。ただし、以下の項目に該当する場合は、**事前**に授業担当者に連絡してください。事前に連絡できなかった場合は、欠席期間終了後の授業出席時に報告してください。

(事前連絡が必要な場合)

- ・授業担当者から、欠席する際は事前に連絡することを指示されている場合
- ・学外実習により、欠席することが分かっている場合
- ・発表する順番になっているなど、欠席することにより授業に大きな影響を与えると思われる場合
- ・感染症関連にて欠席する場合

☞「UNIPA 授業 Q & A」にて欠席理由、欠席期間を教科担当者にお知らせください。

②以下の理由で欠席する場合、**事後**に届出が必要です。

- ・**学校感染症（新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・感染性胃腸炎など）による欠席**

☞証明書類等（病院から配布された診療明細書・検査結果・薬服用表など、それらの書類がない場合は病院発行の「登校可能証明書」。学生記入の「体調記録票」）持参のうえ保健室にて手続きを行ってください。後日、UNIPA の掲示板に教務部から「公欠届」（PDF 形式）が配信されます。教科担当者へ UNIPA の Q & A に「公欠届」（PDF 形式）を添付して届け出てください。

- ・**忌引による欠席**

☞証明書類等（『会葬礼状』等）を持参し、学生部に提出してください。後日、UNIPA の掲示板に教務部から「忌引届」（PDF 形式）が配信されます。教科担当者へ UNIPA の Q & A に「忌引届」（PDF 形式）を添付して届け出てください。

- ・**連続して20日（本学の定める休業日および休講日を除く）以上の欠席**

☞**学生部**にて『長期欠席届（願）』を受取り、証明書類を添付して提出してください。

③出席回数が授業回数の3分の2に満たない場合、その科目は「不認定（失格）」となり単位を取得することはできません。

重要

- ・公欠に該当する事由は、以下のとおりです。
 - ①教授会において認められた学外の実習を行う者。
 - ②学校保健安全法施行規則第18条に定める感染症に罹患した者。
 - ③その他、教授会で承認された者。
- ・公欠、忌引、長期欠席はいずれも出席とはみなされません。通常の欠席回数と公欠等での欠席回数の合計が、授業回数の3分の1を超えた場合も、その科目は「不認定（失格）」となります。単位を取得することはできませんので、十分注意してください。
- ・②に関しては、保健室が対応します。その他、判断に迷うときは教務部までご相談ください。

3. 授業が休講となった場合

- ① 大学行事又は授業担当者にやむを得ない事情が生じた場合、授業を休講することがあります。休講したときは、これを補うための補講が行われます。
- ② 原則として毎月第1・3・5土曜日は補講日になっています。
- ③ 休講・補講の日時については、UNIPAの画面上で確認できます。（P22参照）
- ④ 休講の情報がなく、授業開始後20分経過しても授業担当者が入室しない場合は、教務部に連絡して指示を受けてください。
- ⑤ 緊急時（台風、地震などの災害や交通機関の不通など）の場合の授業については次の通りとします。授業に支障が生じる可能性がある場合は、状況に応じてUNIPAで連絡します。

防災気象情報発表時の授業の取り扱いについて

当日午前7時の時点で、福岡地方に暴風警報、もしくは大雪警報等が発表され、西鉄大牟田線および一般路線バスの運行が停止、あるいは運休する可能性が高い場合は休講とする。ただし、午前9時までに、西鉄大牟田線および一般路線バスが運行を再開した場合は、状況により3時限目からの授業を実施することがある。その場合、西鉄大牟田線および一般路線バスが運行を開始しても通学が困難な学生については、安全確保を最優先すること。

遠隔授業で取得した単位の卒業要件算入について

令和7年度の授業については、原則対面授業を実施し、対面授業と同等以上の教育効果が見込まれる科目について、遠隔授業を実施いたします。

大学設置基準及び短期大学設置基準により、卒業要件に含めることができる「遠隔授業」で取得した単位数については、大学60単位・短大30単位を超えないものとして定められております。

※令和2～4年度に実施した遠隔授業については、新型コロナウイルス感染症拡大時の特例措置として、単位の上限に含める必要はありません。

上限の対象となる「遠隔授業」は以下のとおりです。

- ・全ての授業時数を、遠隔で実施する科目。
- ・対面と遠隔が混在する科目の内、半数を超える授業時数を遠隔で実施する科目（例えば15回の授業の内、8回以上が遠隔）

上記の基準に該当する科目については、「遠隔授業実施科目一覧」をUNIPAで配信いたしますので、各自確認のうえ、上限単位を超えないよう計画を立てて履修登録を行ってください。

履修について

卒業・進級するために、また免許・資格を取得するためには、様々な要件を満たさなければなりません。

■履修の上限

履修科目として1年間で履修登録できる単位数の上限は、以下のとおりです。

栄養科学部 栄養科学科	下記以外	50単位(教職科目含む)
	前年度単年度 GPA 1.5未満	45 〃 (〃)
	〃 GPA 2.5以上	55 〃 (〃)

ただし、「英語・文化海外研修」は履修の上限から除きます。

また、編入学生については、別に定めています。(学生便覧を参照してください)

重要

「履修登録できる単位数」とは、受講し単位修得できなかった科目も含みます。後学期に追加登録することもできますが、上記科目も含めての上限となります。

■卒業、進級、免許・資格取得

1. 卒業

卒業するためには原則4年以上(休学した場合は、その期間を除く)在学し、次表の必要単位数を修得しなければなりません。編入生については、別途卒業の要件が定められていることがあります。

2022年度以降入学生に適用

授業科目	一般教育			専門教育		計
	人文科学教科	自然科学教科	外国語教科	基礎教科	専門教科	
必修科目	－	2単位	－	39単位	50単位	91単位
選択科目	6単位以上	4単位以上	5単位以上	－	－	33単位以上
	さらに全体から18単位以上修得					
卒業に必要な単位数						124単位以上

※教職に関する授業科目は、卒業に必要な単位(124単位)には含まれませんので、注意してください。

2. 進級

各学部学科にて、進級判定を行う年次が定められており、以下の単位数に満たない場合は留年となり、次年度に進級できません。

2年次への進級要件	・進級に必要な科目(P45の「1年次開講科目」)の単位を修得すること ・1年次終了までに30単位以上修得すること
3年次への進級要件	・進級に必要な科目(P45の「2年次開講科目」)の単位を修得すること ・2年次終了までに累積60単位以上修得すること
4年次への進級要件	・進級に必要な科目(P45の「3年次開講科目」)の単位を修得すること ・3年次終了までに累積90単位以上修得すること

※教職科目はこれに含めません。

※1年間に履修登録できる単位数は、各年次とも50単位(教職科目を含む)を上限とします。

但し、前年度の単年度 GPA により、上限が別に定められるケースがあります。(P44「履修の上限」を参照)。

※編入学生には、適用しません。

3. 免許・資格取得

免許・資格の取得を希望する学生は、卒業の要件と併せて、免許・資格に必要な単位を修得する必要があります。(開講科目表参照)

また、免許資格取得・学外実習等には次のような履修の制限があり、これを満たしていない場合は、免許資格科目の履修や学外実習等を行うことができません。

[免許資格取得・学外実習等の履修制限]

教育職員免許状を取得しようとする者は、2年次後学期までの総合 GPA が2.0以上でなければ、次年度以降の教職に関する授業科目を履修することができません。

4年次の教育実習(中・高)

「家庭科教育法Ⅰ」「家庭科教育法Ⅱ」「家庭科教育法Ⅲ」「家庭科教育法Ⅳ」及び「人権教育」を修得していなければなりません。

4年次の栄養教育実習

- (1) 「学校栄養教育論Ⅰ」「学校栄養教育論Ⅱ」及び「人権教育」を修得していなければなりません。
- (2) 「栄養教育実習事前・事後指導」を履修しなければなりません。

[進級に必要な科目(栄養科学部栄養科学科)] 2022年度以降入学生に適用

1年次開講科目

授業科目	単位数 必修
管理栄養士入門	1
環境と健康	1
人体の構造と機能Ⅰ	2
人体の構造と機能Ⅱ	2
人体の生化学	2
食品の化学と機能	2
実習・人体の構造と機能	1
実験・人体の生化学	1
実験・食品の化学と機能	1
基礎栄養学	2
食事摂取基準概論	1
基礎栄養学実験	1
実習・食事設計と調理Ⅰ	1
実習・食事設計と調理Ⅱ	1

2年次開講科目

授業科目	単位数 必修
社会と健康・疫学	1
健康管理概論	2
保健福祉概論	2
疾病の成り立ち-基礎Ⅰ	2
疾病の成り立ち-基礎Ⅱ	1
疾病の成り立ち-臨床Ⅰ	2
疾病の成り立ち-臨床Ⅱ	2
食品の加工と栄養	2
食事設計と栄養	2
食品の安全性	2
実習・応用統計	2
実験・人体の構造と機能	1
実習・食品の加工と栄養	1
実験・食事設計と栄養	1
栄養マネジメント概論	1
応用栄養学Ⅰ	2
応用栄養学Ⅱ(含む運動栄養)	2
栄養教育概論	2
給食栄養管理	2
給食経営管理	2
ライフステージ別・在宅栄養管理実習	1
応用栄養管理実習	1
給食経営管理実習	1

3年次開講科目

授業科目	単位数 必修
栄養生化学	1
実習・疾病の成り立ち	1
実験・食品の安全性	1
栄養教育各論Ⅰ	2
栄養教育各論Ⅱ	2
臨床栄養学概論	2
疾病別栄養管理Ⅰ	2
疾病別栄養管理Ⅱ	2
公衆栄養学Ⅰ	2
公衆栄養学Ⅱ	2
栄養教育論実習	1
臨床栄養管理実習Ⅰ	1
臨床栄養管理実習Ⅱ	1
公衆栄養学実習	1
臨地実習Ⅰ(給食管理)	1

履修について

卒業・進級するために、また免許・資格を取得するためには、様々な要件を満たさなければなりません。

■履修の上限

履修科目として1年間で履修登録できる単位数の上限は、以下のとおりです。

栄養科学部	下記以外	49単位
フード・マネジメント	前年度単年度 GPA 1.5未満	45 〃
学 科	〃 GPA 2.5以上	55 〃

ただし、「英語・文化海外研修」、「海外フードビジネス研修」は履修の上限から除きます。

また、編入学生については、別に定めています。(学生便覧を参照してください)

重要

「履修登録できる単位数」とは、受講し単位修得できなかった科目も含みます。後学期に追加登録することもできますが、上記科目も含めての上限となります。

■卒業、進級、免許・資格取得

1. 卒業

卒業するためには原則4年以上（休学した場合は、その期間を除く）在学し、次表の必要単位数を修得しなければなりません。編入生については、別途卒業の要件が定められていることがあります。

2024年度以前入学生に適用

授業科目	教養教育				専門教育							計
	人文科学教科	自然科学教科	外国語教科	共通基礎科目	栄養学科目	食品学科目	食文化調理科目	基礎食品ビジネス科目	応用食品ビジネス科目	専門発展科目	卒業研究	
必修科目	－	－	－	2 単位	10単位	24単位	4 単位	6 単位	－	－	5 単位	51単位
選択科目	6 単位以上	6 単位以上	6 単位以上	－	4 単位以上	8 単位以上	－	4 単位以上	4 単位以上	－	－	73単位以上
	さらに全体から35単位以上											
卒業に必要な単位数												124単位以上

2025年度以降入学生に適用

授業科目	教養教育			専門教育								計	
	人文科学教科	自然科学教科	外国語教科	共通基礎科目	栄養学科目	食品学科目	応用発展実習科目	食文化調理科目	基礎食品ビジネス科目	応用食品ビジネス科目	専門発展科目		卒業研究
必修科目	－	－	－	2 単位	10単位	21単位	3 単位	4 単位	6 単位	－	－	5 単位	51単位
選択科目	6 単位以上	6 単位以上	6 単位以上	－	4 単位以上	8 単位以上	1 単位以上	－	4 単位以上	4 単位以上	－	－	73単位以上
	さらに全体から34単位以上												
卒業に必要な単位数													124単位以上

2. 進級

各学部学科にて、進級判定を行う年次が定められており、以下の単位数に満たない場合は留年となり、次年度に進級できません。

3年次への進級要件	2年次終了までに累積60単位以上修得すること
-----------	------------------------

※1年間に履修登録できる単位数は、各年次とも49単位を上限とします。

但し、前年度の単年度 GPA により、上限が別に定められるケースがあります。(P62「履修の上限」を参照)。

履修について

卒業・進級するために、また免許・資格を取得するためには、様々な要件を満たさなければなりません。

■履修の上限

履修科目として1年間で履修登録できる単位数の上限は、以下のとおりです。

教育学部	49単位
------	------

特別支援教育に関する科目も履修の上限に含みます。

ただし、「英語・文化海外研修」は履修の上限から除きます。

また、編入学生については、別に定めています。(学生便覧を参照してください)

重要

「履修登録できる単位数」とは、受講し単位修得できなかった科目も含みます。後学期に追加登録することもできますが、上記科目も含めての上限となります。

■卒業、進級、免許・資格取得

1. 卒業

卒業するためには原則4年以上（休学した場合は、その期間を除く）在学し、次表の必要単位数を修得しなければなりません。編入生については、別途卒業の要件が定められていることがあります。

2022年度以前入学生に適用

授業科目	教養科目					専門科目							計
	人文科学	社会科学	自然科学	健康スポーツ科学	外国語	初年次教育	専門基礎理論	学習指導	保育支援	実技・実践	専門発展	ゼミナール	
必修科目	－	－	－	－	－	3単位	6単位	－	－	－	－	6単位	15単位
選択科目	4単位以上	4単位以上	4単位以上	2単位以上	4単位以上	－	－	－	－	－	－	－	18単位以上
	さらに教養科目全体から6単位以上					－							6単位以上
	さらに全体から85単位以上修得												85単位以上
卒業に必要な単位数													124単位以上

※特別支援教育に関する科目は、卒業に必要な単位（124単位）には含まれませんので、注意してください。

2023年度以降入学生に適用

授業科目	教養科目					専門科目							計
	人文科学	社会科学	自然科学	健康スポーツ科学	外国語	初年次教育	専門基礎理論	学習指導	保育支援	実技・実践	専門発展	ゼミナール	
必修科目	－	－	－	－	－	2単位	6単位	－	－	－	－	6単位	14単位
選択科目	4単位以上	4単位以上	4単位以上	2単位以上	4単位以上	－	－	－	－	－	－	－	18単位以上
	さらに教養科目全体から 6 単位以上					－							6 単位以上
	さらに全体から86単位以上修得												
卒業に必要な単位数													124単位以上

※特別支援教育に関する科目は、卒業に必要な単位（124単位）には含まれませんので、注意してください。

2. 進級

各学部学科にて、進級判定を行う年次が定められており、以下の単位数に満たない場合は留年となり、次年度に進級できません。

2年次への進級要件	1年次終了までに30単位以上修得すること
3年次への進級要件	2年次終了までに累積60単位以上修得すること
4年次への進級要件	3年次終了までに累積90単位以上修得すること

※特別支援教育に関する科目は算入しません。

※1年間に履修登録できる単位数は、各年次とも49単位を上限とします。

※編入学生には、適用しません。

3. 免許・資格取得

免許・資格の取得を希望する学生は、卒業の要件と併せて、免許・資格に必要な単位を修得する必要があります。（開講科目表参照）

また、免許資格取得・学外実習等には次のような履修の制限があり、これを満たしていない場合は、免許資格科目の履修や学外実習等を行うことができません。

〔免許資格取得・学外実習等の履修制限〕

〔2022年度以前入学生に適用〕

3 年次の教育実習（幼）

- (1) 実習実施前年度までに、免許取得のために必要な下表の科目45単位のうち36単位以上修得しなければなりません。

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
日本国憲法	2	特別支援教育	2	音楽Ⅱ ピアノ	1
人権教育	2	国語概論	2	音楽Ⅱ 歌唱	1
情報処理 A	1	数学概論	2	基礎造形Ⅰ	1
情報処理 B	1	生活科概論	2	基礎造形Ⅱ	1
生涯スポーツ論	1※	幼児教育課程総論Ⅰ	2	造形 A	1
健康・スポーツ科学実習	1※	保育内容健康Ⅰ	1	幼児と運動 A	1
生涯スポーツ実習	1※	保育内容人間関係Ⅰ	1	幼児と運動 B	1
英語コミュニケーション A	1	保育内容環境Ⅰ	1	体育 A	1
英語コミュニケーション B	1	保育内容表現造形Ⅰ	1	体育 B	1
教育原理	2	保育内容健康Ⅱ	1	※「生涯スポーツ論」「健康・スポーツ科学実習」「生涯スポーツ実習」に関しては免許取得のための単位としては、2単位までしか認められません。	
教育心理学	2	保育内容環境Ⅱ	1		
教職論	2	音楽Ⅰ ピアノ	1		
教育制度論	2	音楽Ⅰ 歌唱	1		

- (2) 実習実施前年度までに「幼稚園保育所体験実習」「人権教育」の単位を修得していなければなりません。

4 年次の教育実習（幼）

当該年度中に、免許取得に必要な科目を修得する見込みがなければなりません。

3 年次の教育実習（小）

- (1) 実習実施前年度までに、免許取得のために必要な下表の科目55単位（介護等体験実習は除く）のうち44単位以上修得しなければなりません。

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
日本国憲法	2	社会科概論	2	体育科教育法Ⅱ	1
人権教育	2	数学概論	2	英語科教育法Ⅰ	1
情報処理A	1	自然科学概論	2	道德教育指導論	2
情報処理B	1	生活科概論	2	音楽Ⅰ ピアノ	1
生涯スポーツ論	1※	家庭科概論	2	音楽Ⅰ 歌唱	1
健康・スポーツ科学実習	1※	英語科概論	2	基礎造形Ⅰ	1
生涯スポーツ実習	1※	初等教育課程総論	2	基礎造形Ⅱ	1
英語コミュニケーションA	1	国語科教育法Ⅰ	1	体育A	1
英語コミュニケーションB	1	社会科教育法Ⅰ	1	体育B	1
教育原理	2	算数科教育法Ⅰ	1	小学校教育実習指導Ⅰ	1
教育心理学	2	理科教育法Ⅰ	1	※「生涯スポーツ論」「健康・スポーツ科学実習」「生涯スポーツ実習」に関しては免許取得のための単位としては、2単位までしか認められません。	
教職論	2	生活科教育法Ⅰ	1		
教育制度論	2	音楽科教育法Ⅰ	1		
特別支援教育	2	家庭科教育法Ⅰ	1		
国語概論	2	体育科教育法Ⅰ	1		

(2) 実習実施前年度までに「小学校教育実習指導Ⅰ」「人権教育」の単位を修得していなければなりません。

4 年次の教育実習（特支）

当該年度中に、小学校教諭免許状を取得見込みであり、かつ特別支援学校教諭免許取得のために必要な科目を修得する見込みがなければなりません。ただし、その該当者は2年後学期までの総合GPAが2.0以上の者とする。

3 年次の保育所実習・施設実習（保）

(1) 実習実施前年度までに、免許取得のために必要な下表の科目46単位のうち**37単位以上**修得しなければなりません。

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
日本国憲法	2	教育心理学	2	発達心理学A	2
人権教育	2	教職論	2	子どもの保健Ⅰ	2
情報処理A	1	保育原理A	2	子どもの食と栄養	2
情報処理B	1	保育内容健康Ⅰ	1	障がい児保育	2
生涯スポーツ論	1	保育内容人間関係Ⅰ	1	発達心理学B	2
健康・スポーツ科学実習	1※	保育内容環境Ⅰ	1	音楽Ⅰ ピアノ	1
生涯スポーツ実習	1※	保育内容表現造形Ⅰ	1	音楽Ⅰ 歌唱	1
英語コミュニケーションA	1	保育内容健康Ⅱ	1	基礎造形Ⅰ	1
英語コミュニケーションB	1	保育内容環境Ⅱ	1	幼児と運動A	1
教育原理	2	社会福祉	2	子どもの健康と安全	1
子ども家庭福祉	2	社会的養護A	2	児童文化表現	1

※「健康・スポーツ科学実習」「生涯スポーツ実習」に関しては資格取得のための単位としては、1単位までしか認められません。

(2) 実習実施前年度までに「幼稚園保育所体験実習」「人権教育」の単位を修得していなければなりません。

[2023年度以降入学生に適用]

3 年次の教育実習（幼）

- (1) 実習実施前年度までに、免許取得のために必要な下表の科目38単位のうち31単位以上修得しなければなりません。

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
日本国憲法	2	教育心理学	2	乳幼児と言葉	2
情報リテラシー	2	特別支援教育	2	乳幼児と表現A	2
生涯スポーツ論	1	教職論	2	乳幼児と表現B	2
健康・スポーツ科学実習	1	教育制度論	2	保育内容健康 I	1
生涯スポーツ実習	1	幼児教育課程総論	2	保育内容人間関係 I	1
英語コミュニケーションA	1	乳幼児と健康	2	保育内容環境 I	1
英語コミュニケーションB	1	乳幼児と人間関係	2	保育内容表現A I	1
教育原理	2	乳幼児と環境	2	保育内容環境II	1

- (2) 実習実施前年度までに「理論と実際（保・幼）」「幼稚園保育所体験実習」「人権教育」の単位を修得していなければなりません。

4 年次の教育実習（幼）

当該年度中に、免許取得に必要な科目を修得する見込みがなければなりません。

3 年次の教育実習（小）

- (1) 実習実施前年度までに、免許取得のために必要な下表の科目55単位（介護等体験実習は除く）のうち44単位以上修得しなければなりません。

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
日本国憲法	2	教育制度論	2	算数科教育法	2
情報リテラシー	2	国語科概論	2	理科教育法	2
生涯スポーツ論	1	社会科概論	2	生活科教育法	2
健康・スポーツ科学実習	1	算数科概論	2	体育科教育法	2
生涯スポーツ実習	1	理科概論	2	英語科教育法	2
英語コミュニケーションA	1	生活科概論	2	道德教育指導論	2
英語コミュニケーションB	1	音楽科概論	2	基礎造形 I	1
教育原理	2	家庭科概論	2	基礎造形 II	1
教育心理学	2	英語科概論	2	体育 A	1
特別支援教育	2	国語科教育法	2	体育 B	1
教職論	2	社会科教育法	2		

- (2) 実習実施前年度までに「理論と実際（小）」「人権教育」「授業演習 I」の単位を修得していなければなりません。

4 年次の教育実習（特支）

当該年度中に、小学校教諭免許状を取得見込みであり、かつ特別支援学校教諭免許取得のために必要な科目を修得する見込みがなければなりません。ただし、その該当者は2年後学期までの総合 GPA が2.0以上の者とする。

3年次の保育所実習・施設実習（保）

- (1) 実習実施前年度までに、免許取得のために必要な下表の科目44単位のうち36単位以上修得しなければなりません。

授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
日本国憲法	2	子ども家庭福祉	2	発達心理学B	2
情報リテラシー	2	保育原理A	2	子どもの保健I	2
生涯スポーツ論	1	保育内容健康I	1	子どもの食と栄養	2
健康・スポーツ科学実習	1	保育内容人間関係I	1	子どもの健康と安全	1
生涯スポーツ実習	1	保育内容環境I	1	障がい児保育	2
英語コミュニケーションA	1	保育内容表現A I	1	音楽I ピアノ	1
英語コミュニケーションB	1	保育内容環境II	1	音楽I 歌唱	1
教育原理	2	社会福祉	2	基礎造形I	1
教育心理学	2	社会的養護A	2	幼児と運動A	1
教職論	2	発達心理学A	2	児童文化表現	1

- (2) 実習実施前年度までに「幼稚園保育所体験実習」「理論と実際（保・幼）」「人権教育」の単位を修得していなければなりません。

履修について

卒業・進級するために、また資格を取得するためには、様々な要件を満たさなければなりません。

■履修の上限

履修科目として1年間で履修登録できる単位数の上限は、以下のとおりです。

流通科学部	46単位
-------	------

ただし、「英語・文化海外研修」、「ビジネスプロジェクトA、B、C」、「グローバルプロジェクト」、認定科目は履修の上限から除きます。

また、編入学生については、別に定めています。(学生便覧を参照してください)

重要

「履修登録できる単位数」とは、受講し単位修得できなかった科目も含みます。後学期に追加登録することもできますが、上記科目も含めての上限となります。

■卒業、進級、資格取得

1. 卒業

卒業するためには原則4年以上（休学した場合は、その期間を除く）在学し、次表の必要単位数を修得しなければなりません。編入学生については、別に定めています。(学生便覧を参照してください)

2019年度以降入学生に適用

授業科目		必修科目	選択科目	
教 養 科 目	人文科学	2 単位 (留学生は 4 単位)	8 単位以上 (留学生は 6 単位以上)	さらに全体から 55単位以上
	社会科学			
	自然科学			
	健康・スポーツ科学			
	外国語			
共通基礎科目	Academic Literacy	4 単位	8 単位以上	
	Business Literacy	17単位		
	Communication Literacy	－		
	Language Literacy	6 単位		
基 幹 科 目	経営コース科目	－	自コースの科目より 20単位以上	
	商学コース科目	－		
専門演習科目		4 単位	－	
発 展 科 目	社会調査・統計領域	－	－	
	観光・サービスビジネス領域	－	－	
	IT＆ビジネス領域	－	－	
	ビジネス心理領域	－	－	
人 材 育 成 プログラム科目	ビジネスリーダー	－	－	
	グローバル人材	－	－	
計		33単位	91単位以上	124単位以上
留学生計		35単位	89単位以上	124単位以上

2. 進級

各学部学科にて、進級判定を行う年次が定められており、以下の単位数に満たない場合は留年となり、次年度に進級できません。

3 年次への進級要件	2 年次終了までに累積60単位以上修得すること
------------	-------------------------

※1年間に履修登録できる単位数は、各年次とも46単位を上限とします。

3. 資格

資格の取得を希望する学生は、卒業の要件と併せて、資格に必要な単位を修得する必要があります。(開講科目表参照)